

第4回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会

1. 日 時 令和7年7月31日（月曜日） 午前10時～午前10時35分

1. 場 所 調布市文化会館たづくり9階 研修室

1. 出席委員 委員長 深沢 典充

副委員長 高橋 慎一

委員 菊山 直幸

委員 梶山 剛史

委員 塚松 美穂

委員 宮田 千華

委員 佐藤 裕哉

委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 生活文化スポーツ部長 徳永 孝正

スポーツ振興課長 山岸 義大

スポーツ振興課課長補佐 吉野 秀郷

スポーツ振興課副主幹兼施設担当係長 青木 望

スポーツ振興課主任 村山 宏樹

企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久

企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太

教育総務課施設担当課長 奥山 尚

教育総務課副主幹 森木 豊和

○委員長　それでは、皆さん、おはようございます。定刻前ではございますが、ただいまより第4回調布市民西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会を始めさせていただきます。

本日は御多忙の中、また、大変暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回、第4回ということで、この間、実施してきましたオープンハウスの内容やパブリックコメント手続の実施結果を踏まえた、最終的な基本構想の案が提示されますので、御意見等をいただくこととなります。

1月30日から始まりまして、半年間にわたる検討の中で、最終局面となっておりますので、今日、しっかり御議論いただきながら皆様、最後までよろしく願いいたします。

それでは、会議を始めるに当たりまして、皆様をお願いしたいことが2点ほどございます。これまでの会議と同様となりますが、まず1点目、後日、本委員会における議事録を作成いたしますので、正確な議事録の作成のために録音の御了解をいただきたいと思っております。

2点目です。本日の内容につきまして、市のホームページで掲載する予定となっております。このため、会議の様子として写真を取らせていただき、掲載をしていきたいと思っております。これについても御了解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、本日の開催に当たりましては、委員8人全員が出席されておりますから、西調布体育館機能移転に関する基本構想策定委員会設置要綱第6条の規定によりまして本委員会が成立することを御報告いたします。

では、まず傍聴者でございますが、本日、傍聴者はいますでしょうか。

○事務局　現時点でいません。

○委員長　分かりました。それでは、議題に入る前に配付資料の確認を事務局から願います。

○事務局　本日の資料になりますが、次第、資料1としてオープンハウスとパブリックコメント手続の実施結果、資料2といたしまして基本構想（案）、資料3といたしまして基本構想（案）における素案からの主な変更点についてまとめたものになります。最後、資料4として委員名簿を配付させていただいております。資料に不足等はございませんか。
——ありがとうございました。

以上で確認を終わります。

○委員長 では、3番の議題に入りたいと思います。時間の都合上、次第における議題を一括で説明させていただいた後に質疑と意見交換の時間を設けたいと思います。会の進行に御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局でございます。よろしくお願いいたします。私からは、議題(1)西調布体育館の機能移転に関するオープンハウス及びパブリックコメント手続の実施結果について御説明いたします。

お手元に資料1を御用意ください。右下にページ番号を振っておりますので、その番号に沿って御説明いたします。

2ページ目を御覧ください。西調布体育館の機能移転に関する基本構想の策定に向けて、市民の皆様から広く御意見をいただくことを目的として、西調布駅前と富士見地域福祉センターにおいて、1日ずつ、オープンハウス形式による意見聴取を行いました。2日間の来場者数や、当日の様子については記載のとおりとなります。両日とも機能移転に関して様々な御意見をいただきました。

3ページを御覧ください。来場者の皆様からいただいた御意見をまとめたものとなります。いただいた御意見について少し触れさせていただきますと、まず屋内プールについてであります。複数の賛成の御意見をいただきました。

体育館の機能移転につきましては、生徒と一般利用者のセキュリティの関係、駐車場機能の確保、充実に伴うテニスコートも含めた整備の検討、機能移転後の出入口の設置位置などに関する御意見をいただきました。

また、前回の策定委員会においても御意見をいただきましたが、施設整備に伴う樹木の取扱いについても複数の御意見をいただきました。

4ページを御覧ください。オープンハウスと同様に、市民の皆様から御意見をいただくことを目的に、6月12日から7月11日までの1か月間、西調布体育館機能移転に関する基本構想の素案について、パブリックコメント手続により意見を募集しました。閲覧場所や提出方法など、意見募集の内容については記載のとおりとなっております。

5ページを御覧ください。寄せられた御意見をまとめたものとなります。少し紹介させていただきますと、オープンハウスにも寄せられた駐車場機能の充実を要望する御意見をはじめ、武道場など、既存の西調布体育館施設の機能拡充に関するものを多くいただきましたほか、室内禁煙、抽選申込み期間などの運用面に関することについても御意見をいた

いただきました。

オープンハウス及びパブリックコメントにおいて寄せられた御意見は以上となります。今回得られた御意見を十分に考慮するとともに、市民意見聴取の場で把握した市民ニーズなどを踏まえ、今後の方向性の整理や基本計画の策定に生かしてまいります。

また、6ページ以降は今回実施しましたオープンハウスにおいて活用した展示パネルを参考資料として掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

私からの説明は以上です。

○事務局 続いて、西調布体育館機能移転に関する基本構想（案）について私から説明します。資料2の基本構想（案）と資料3の基本構想（案）における素案からの主な変更点という資料2つを用いて御説明します。

まず、西調布体育館機能移転に関する基本構想につきましては、令和7年1月30日の第1回策定委員会を皮切りに、現西調布体育館利用者へのアンケートや西調布体育館を利用する調布市スポーツ協会に加盟している6団体へのヒアリング、また、移転先となる調布中学校の生徒や保護者へのアンケートを実施し、丁寧な意見聴取に努めながら素案の作成に取り組んでまいりました。その後、検討委員会での議論を経て、令和7年6月には基本構想の素案に関するパブリックコメント手続の実施やオープンハウスの開催など、市民意見を把握するとともに、市役所の各部署にも意見照会をしながら基本構想の取りまとめを進めてまいりました。

本日お示ししております資料2の基本構想（案）は、こうした市民意見聴取等を経て、事務局として素案から微修正を加えた内容でございます。本日の策定委員会での議論を踏まえて最終版として取りまとめ、公表してまいりたいと考えております。

なお、資料3において、素案からの主な修正点をまとめております。本資料には掲載できていない軽微な修正もございますが、大きな部分について、この資料3と資料2を用いて、ポイントを絞って御説明します。

まず、資料3の左のほうの帯にページ数があります。こちらが基本構想とひもづいています。まずは、9ページ目を御覧ください。資料3のページと対照しながら御覧いただくと幸いです。現況の説明の中で、西調布体育館に関するこれまでの対応と機能移転の検討という2つの項目をこれまで記述しておりましたが、時系列を分かりやすくするために統合する形に修正しました。

また、この部分にNE X C O中日本からの工事の最新情報を踏まえた修正を加えており

ます。NEXCO中日本では、調布高架橋の耐震補強として、震災時の段差発生を防止する工事の実施を予定しておりました。

こうした中で、令和6年1月の能登半島地震の発生を受けた国土交通省からの要請に基づいて、NEXCO中日本では大規模な地震で橋脚が損傷することに伴い道路が崩落することなどを防ぐための落橋対策を最優先するために、工事発注スケジュールの見直しが行われました。その結果、既に落橋対策が完了している調布高架橋の耐震補強工事については、令和12年度末まで工事発注の見込みはないとの情報提供がありました。

なお、調布高架橋の耐震補強に関する今後の工事開始時期につきましては、令和13年度以降となりますが、詳細な時期は未定となっておりますので、今後新たな情報提供があり次第、市民への周知を図ってまいります。

こうしたNEXCO中日本の工事スケジュールに関する状況の変化により、現時点での事業スケジュールでは、西調布体育館の利用者が継続的に活動することができる状況にあることを併せて御報告させていただきます。

続いて、基本構想の18ページ、配置計画の検討の部分です。前回の検討委員会や、冒頭事務局より御報告させていただいたパブリックコメント、オープンハウスといった市民意見聴取の中で、学校の西側、都道側のエリアにおいて、植栽・記念樹等への影響や出入口の設置位置、また、駐車場や駐輪場の確保、セキュリティゾーンの確保など、留意すべき点について様々御意見を頂戴しました。また、これらを考慮する中におきましては、既存のテニスコートの扱いについて、この整備の可能性も含めて、総合的に配置を検討していく必要があることから、文言の整理を行っております。

また、これにひもづく配置案の図におきましても同様に、こうした総合的な検討が必要であることを踏まえた修正を加えております。

続きまして、19ページ、ゾーニングの検討の部分でございます。こちら、素案の時点では1階にプール、2階に体育館の方向で、今後、学校をはじめとした関係者と詳細について協議していきますと記載しておりましたが、先ほど申し上げた配置計画の検討の中において、様々な観点を考慮した総合的な検討が必要という状況にあることから、それらを踏まえたゾーニングを検討していくという趣旨に修正をしております。

続きまして、資料3に一部誤植があります。セキュリティラインのイメージ図のところは22ページになっておりますが、20ページです。こちらについては、先ほど御説明したゾーニングのほうの修正の趣旨も踏まえて、1階、2階という記載からそれぞれのエリアに

ついて、体育館ゾーン、プールゾーンという形に修正を加えております。

最後となりますが、22ページ以降につきまして、資料編等ということで資料3に列挙しておりますが、この基本構想策定委員会の要綱、委員名簿、また、これまでの策定の経過ですとか、これまで実施したアンケート調査などの取組について資料編に全て掲載しております。

事務局からの説明は以上です。

○委員長 では、説明が終わりましたので、ここで質疑と意見交換の時間とさせていただきます。全体を通して御意見、御感想などをいただきましたらと思っておりますが、いかがでしょうか。では、A委員、お願いします。

○A委員 まだ細かく全部を読んでいるわけではないので、ピントがずれたことを言うかもしれませんが、資料1の5ページ、主な意見の概要というのがあります。ここの中で市民の方からは、昼の常設、駐輪場、駐車場の整備、自販機の設置、シャワールーム、その他のところにA・Bを一つの部屋としても使えるように、また、一番最後に室内禁煙、このような御要望が出ているわけですけれども、これらについての対応は、どこか案のほうに示されているのか、もしあれば指摘していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長 では、事務局。

○事務局 パブリックコメント手続の市民意見への回答については、現在、事務局でまとめているところでございます。本日の委員会においては、こういう意見がありましたということで御報告させていただきながら、この基本構想を公表する中において、これら市民意見への対応への市の見解について公表させていただくものでございます。その整理過程にあるというところにおいて、今日は市民意見のみの紹介とさせていただきます。

○A委員 分かりました。ありがとうございました。

その中で1点だけ、一番最後に出ている室内禁煙というのがあるのですが、中学生の全国大会、いわゆる全国中学校大会なども、今、室内も室外も含めてエリアは全部、敷地内禁煙という形で運営しているのです。調布市の場合は、例えば子どもたちが出入りする場所に対する禁煙というのはどのようになっているのか、あるいは、これからどのようにしようとしているのか、その辺がもし決まっているのであれば教えていただければと思っています。希望とすれば、当然、子どもたちが使っている時間帯であれば敷地内禁煙が望ましいのだろうという意見は持っております。

以上です。

○委員長 事務局，どうですか。

○事務局 そもそも公共施設自体が基本的には喫煙できないようになっておりますので、学校の敷地ということも含めて、室内、室外においても全面禁煙とするという方向で考えていますので、例外はあってはならないのかなと思っています。

○A委員 ありがとうございます。

○委員長 市は、条例でその辺を決めているということで、駅周辺と学校、各公共施設については喫煙ができないということで。

ほかにいかがでしょうか。B委員，お願いします。

○B委員 パブリックコメントを受けて、テニスコートを含めた総合的な検討というスタンスで御検討いただいて本当に感謝しています。様々な意見，いろいろある中で、テニスコートを含めたというところを残してくださった点に関しては、今後もより市民も活用しやすいし、子どもたちも利用しやすい施設になるのかなと期待しています。

その上で、もしテニスコートを総合的に考えるということになると、テニスコートを使えない時期が生じた際には、ぜひその辺り、子どもたちの部活動，現在40名以上の生徒がいますので、今後も1年生が入ってくることを考えると、その活動を保証していく必要があるので、市のほうで代替の施設等を考えていただけるとありがたいと思います。あわせて、今日の基本構想策定後も機能移転について、引き続き広く情報提供，意見を求める方向になっていけばありがたいです。

○委員長 では，事務局から。

○事務局 事務局よりお答えします。

今回，オープンハウス等で実際の利用者さんから，駐車場の確保ということも含めると、テニスコートの扱いも含めて検討してほしい，複合的な施設にしてほしいというような御意見を踏まえてであります。配置計画の検討で先ほど説明いたしました，その御意見等を踏まえて，既存のテニスコートの扱いも含めて総合的に検討するというので，素案から若干変更させていただいています。

当然，駅から遠いということで，駐車場の確保については私どもも考えなければいけないというところもあるのと，例えば仮に中体連の体育館での大会だとか，あとは西体で別の大会があって来場者数が非常に多いという場合においては混雑が予想される中で，1つ検討の^{そじょう}俎上として，テニスコートの扱いについても触れさせていただいているというこ

ろであります。

B委員から御意見いただきましたが、万が一、テニスコートについて影響がある場合については、部活動についても影響が出てくるお話でございますので、それは市としましても、その場合においては代替施設の確保に努めていくというのは当然でありますし、さらに言ってしまうと、学校が部活動等で使用できない時間帯については、一般の市民の方に対応しているという実態もございますので、その辺も含めて、仮にテニスコートに影響がある場合については、代替の検討を進めていきたいと思っております。

あわせて、先ほど御要望いただきましたが、基本構想の策定後におきましても、やはり学校さんも含めて協議していくというような基本構想になっておりますので、その辺を踏まえて、学校さん、地域には、西調布体育館の機能移転については現在こういう方向ですということを丁寧に私どもが足を運んで御説明させていただいて、意見を聴取できる場があれば聞いていきたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長 よろしいですか。

○B委員 ありがとうございます。

○委員長 では、既存のプール、テニスコートの扱いについて、資料2に書いてある総合的な判断という中では、丁寧に意見交換など、学校側とも話しを行うなど、いろいろな観点で慎重に検討しながらということをお願いできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。では、C委員、お願いします。

○C委員 よろしく申し上げます。

私も1つ、今回、配置計画の中にテニスコートが含まれたということが少し気になっておりまして、B委員と同じでした。やはりテニス部の活動に支障がないような形で進めていただきたいということがございます。

もう一つ、今の西調布体育館の耐震工事が12年度まで延びたということをお知らせいただきまして、そうすると現在、体育館を使用されている皆様が、あまり空白がなく、しっかりと活動を続けられるということで、とてもよかったのではないかなと思っております。一市民として、この複合施設を楽しみにしておりますので、これからも学校と地域の方々に、先ほど丁寧に説明しながらというお話がありましたが、大がかりな工事となりますので、丁寧に説明していただきながら進めていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。H委員。

○H委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

まず、9ページのところで、今回は、令和8年度中はとなっているところが、令和12年度末までということで、関係者、関連団体にとっては空白がないということになりますので、非常によかったと思います。

一方で、21ページの事業スケジュールという点については、令和11年度整備というところで変更なしということでしたので、今後進めていく中でスケジュール変更は出るかもしれませんが、できるだけ空白が起きないような形で進めて欲しいです。

また、配置計画、ゾーニング等については、これまでと大きな変更等はないと思いますが、テニスコートの扱いを含め総合的に判断となる点についても、お示しいただいたとおりで特に異論等はありません。

先日調布市が幹事ブロックとなり京王アリーナTOKYOで柔道の市町村大会を実施しました。市町村大会ということで、ある程度広い会場が必要となりますが、京王アリーナも毎回使用できるような状況ではありませんので、可能であれば体育室A・Bが一体となって使えるような形も、計画に示すまでではありませんが、武道関係者からは要望が出ておりますので、今後の検討の中で協議のいただきたいところです。

その他、御意見でもあった喫煙の件です。スポーツ協会で総合体育館を管理していますが、都立神代植物公園内はエリア内全て禁煙で、もちろん施設内も禁煙ですが、そこから一歩外に出ればいだろうという考えの方がおまして、近隣住民から大会のときなどはすぐ連絡をいただいているような状況が、皆さんが思っている以上に件数が多いです。学校施設であっても、道路に一歩出ればいだろうとなってしまうとトラブルが起きますので、対応事項で上げたほうが良いと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。では、ほかにはいかがでしょうか。では、副委員長、お願いします。

○副委員長 今回、資料3の18ページのところのエリアの扱いに、既存のテニスコートの扱いも含め、総合的に検討する必要があるという記述が加わったということで、これはパブリックコメントですとか、オープンハウスとかアンケートとか、様々な意見を考慮してエリアを広げたというように理解してよろしいのですか。

○委員長 では、事務局から。

○事務局 おっしゃるとおり、調布中の西側の記念樹とか植栽、また、出入口をどう確保するかですとか、先ほどH委員からもありましたけれども、大会時の駐車場の話とか様々な要因が、要望も含めて出てきたという中においては、事務局としては施設のどこにという、ただ単純にそこにつくるというよりかは、施設の駐車場も含めたエリアをどう考えるか、テニスコートが隣接しているということをどう考えるかという視点が必須になってくると考えておりますので、本事業を進める中では、テニスコートも含めて考えていくということで、この基本構想の中では整理していくと考えております。

○副委員長 それは、つまりテニスコートの位置を変えるとか縮小するとか、そういうことですか。

○事務局 縮小は考えていないのですけれども、例えば駐車場を確保するに当たっては、西側の樹木を生かしながらというような視点に立つと、テニスコートを少しずらすということも可能性としては出てくるかなと。この基本構想の中で、そこまで具体にはできませんけれども、もしかしたらそういったこともやらざるを得ない状況にあるかなという中においては、ここも含めたということを基本構想の中では落とさせていただいて、今後、基本計画の中で学校としっかり協議しながら、子どもたちがここで活動しておりますので、その活動をしっかり担保しながらも、西調布体育館ができた中で、学校と市民利用を含めてどう共存したらいいか、総合的にうまくいくような形にしていきたいという思いを込めてこういった記述にしております。

○副委員長 最初はプールの複合化という形で、学校敷地の中に西調布体育館をつくっていくというところで、プールに影響が出てくると。学校の教育活動とか、そういったところで言えばプール指導の活動とか、水泳部の活動に影響が出るということで教育委員会としては考えていたのですけれども、それ以外にテニスコートの活動にも何らかの影響が出てくることになるということなのかなというところで承知はしました。

ただ、学校の教育活動に極力影響が出ないようにというのが教育委員会としてはとても重要なことだと思っていますので、その辺りは別に学校の教育施設だけをつくるということではないので、スポーツ活動がより充実するということと併せて、やはり学校の教育活動もより影響が少ないように、かつ充実していくようにということで、工期ですとか施設の配置ですとか、そういったところは今後も十分配慮をお願いしたいと考えているところではあります。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。そのほかの皆様よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

では、喫煙等の運用上のものですか機能の充実に向けた内容、あと配置案の分かりにくさというか、その辺りも後ほど修正できるところもあるかと思えます。今言われた御意見とともに、少し修正しながら今後進めていければと思えますが、おおむねこの内容につきまして、このまま進めるということよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

では、今日、まだ見られたばかりということもあるかと思えますので、お気づきの内容などございましたら、事務局までお知らせいただければと思えます。よろしく願います。その後、事務局のほうで直ささせていただきます、もちろん最終的には皆さんにお知らせするのですが、基本的には事務局一任ということでもよろしいでしょうか。——ありがとうございます。では、そのような形で進めさせていただきたいと思えます。

では、今後のスケジュールなどを含めまして事務局から願います。

○事務局 事務局でございます。

資料2、基本構想（案）の21ページをお願いいたします。最後に、その他の連絡事項としまして、事務局より今後の事業スケジュールについて御連絡させていただきます。

これまで本基本構想につきましては、この委員会において議論を重ねてまいりました。また、パブリックコメントやオープンハウスといった市民参加を通じて、多くの貴重な御意見を頂戴してきたところであります。こうした過程を経て基本構想（案）が、このたびようやく一定の形をなす段階になったのかなというところでございます。

今後の予定としましては、形にしました基本構想について庁内で報告をした後に、広く市民の皆様にご覧いただけますよう、市報の掲載と併せて、ホームページにおいても公表する予定であります。

この基本構想を指針としまして、これまで検討委員会で重ねてきた議論をはじめ、パブリックコメント、オープンハウス、どちらにも寄せられた御意見等も踏まえながら、今後、基本計画の策定に取り組んでいく予定となっております。施設の整備の具体的な手法につきましては、民間活力の活用も視野に入れて、民間活力導入可能性調査ということで今後実施を予定しております。

なお、現時点での事業スケジュールでありますことから、検討の状況などに応じて、今後、見直し等が生じる場合がございますので、御理解と御協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○事務局　本日で西調布体育館の機能移転に関する基本構想策定委員会は終了となります。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、委員会への御出席、また、貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

最後に、事務局からの事務連絡でございます。今後、本日の議事録を作成の上、市ホームページに公開することを予定しております。公開前に一度、議事録案の内容について御確認を依頼させていただきますので、その際は御協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長　それでは、これで全ての議題が終了いたしました。皆様におかれましては、半年間にわたりまして貴重な御意見とともに、会の速やかな運営に御協力いただきまして本当にありがとうございます。

このたびの基本構想を基に、今後、市民の皆様、学校関係者の皆様、あと利用者の皆様にとって、セキュリティの面はもちろんですけれども、本当に使い勝手がよくて愛される西調布体育館になるよう取り組んでまいりたいと思います。

今後もお気づきの点があるかと思いますが、その際はぜひ事務局まで御連絡をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第4回基本構想策定委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

——了——